

## 2027 コードとISの更新プロセス

### 署名者による規範遵守のための国際基準 検討とフィードバックのた

#### めの概念

#### エグゼクティブ・サマリー

加盟者による規程遵守のための国際基準（ISCCS）は、2018年4月に導入され、加盟者による規程遵守を確保するための枠組みと手順を定めたものである。ISCCSの具体的な内容は以下の通りである：

- WADA のコンプライアンス監視機能に関与する様々な機関の役割、責任及び手続（第5条）；
- WADA 規程及び国際基準を遵守するための努力において、WADA が加盟者に対して提供する支援及び援助（第6条）；
- WADA が、WADA 規程及び国際基準の下での加盟者の義務遵守を監視する手段（第7条）、ならびに、正式な措置が取られる前に、不適合を是正するために WADA が加盟者に提供する機会と支援（第8条）；
- 調印者が不適合を是正せず、不適合の申し立て、不適合による調印者の結果、または復権条件について争う場合、スポーツ仲裁裁判所（CAS）で紛争を審理し、決定する手続きを踏む（第9条と第10条、付属書AとB）；
- 不適合と判断された加盟国が、その不適合を是正した後、可能な限り速やかに加盟国に復帰することを確実にするために、WADAが従う手続（第11条）。

2021 年に行われた前回の WADA 規程の見直しプロセスでは、ロシアアンチ・ドーピング 機関（RUSADA）

の CAS 事件が進行中であったため、ISCCS には最小限の事務的な修正のみが行われた。CAS 訴訟が終結し、CAS が決定を下した後、WADA は 2022 年に ISCCS の最初の全面的な見直しを開始し、2 回の関係者協議を実施した。現在、更新された ISCCS は 2024 年に発効することが提案されている。

ISCCS は、2027 年の Code と IS の更新プロセスの一環として、Code やその他の国際規格に加えられた変更を確実に反映するために、さらなる更新が必要になると予想される。これは、2025 年のステークホルダーとの協議を通じて行われるものと思われる。例えば、次のような変更が考えられる：

- 行動規範およびその他の国際基準における変更を反映させるため、不遵守のカテゴリー（付属書 A）の活動を更新する。

- 過去の違反や是正不可能な違反が規程において有効となった場合、その問題に対処する（規程コンセプト・ペーパーのコンセプト#9 も参照のこと）。

従って、現時点では、ここに新しい概念は提示されていない。しかしながら、WADAもISCCS起草チームも、ISCCSに関する追加的なフィードバックを歓迎する。

CONFIDENTIAL